



□■□ 事故防止メルマガ「Think」

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //////////////////////////////////////

- 1. 事故ゼロへのアプローチ
- 2. 交通事故と企業の責任（2）
- 3. 今日の朝礼話題から
- 4. 新刊出版物のご案内

// //////////////////////////////////////

※新発売『DVD—まさか自分が飲酒運転をするなんて』

詳しくは弊社WEBサイトをご覧ください。

<http://www.think-sp.com/>

☆☆☆\*.....\*.....\*5月前半の暦\*.....\*.....\*☆☆☆

- ◆3日（金）  
—憲法記念日
- ◆4日（土）  
—みどりの日
- ◆5日（日）  
—こどもの日
- ◆6日（月）  
—振替休日
- ◆12日（日）  
—母の日、看護の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<http://www.think-sp.com/2013/04/10/kongetsu-untankanri13-5/>

■事故ゼロへのアプローチ ————— . . . . .

『バック事故を防ごう』

バック事故は、その多くが物損ですむため、事故統計には実態が現れませんが、事業所では多発事故のひとつと見られています。

軽微なバック事故でも繰り返すようであれば、大きな人身事故に結びつく恐れがあります。バック時の事故防止のポイントをまとめてみましたので、参考にしてください。

【続きはこちら↓】

<http://www.think-sp.com/2013/04/15/jikozero-back/>

■交通事故と企業の責任（2） ————— . . . . .

前回はマイカー通勤車両の事故に関して「使用者責任」が問われた事例でした。今回は、自家用車による作業現場への送迎中に起こった交通事故について、運行を行かせた下請企業だけでなく、仕事を依頼した元請企業にも「使用者責任」が問われた例を紹介します。

『自家用車による現場送迎中の事故で元請にも「使用者責任」を認定』

Aは、あるスポーツセンターの除草作業（下請業務）を会社から指示され、会社の役員の自家用車を借りて同僚の女性Bを乗せ、現場への往復をしていました。ある日の作業終了後、帰宅途中にカーブでスリップして対向車線の大型トラックCと正面衝突し、この事故で同乗者のBは頸髄損傷の重傷を負いました。

被害者Bは、運転者A・CやAの会社だけでなく、除草作業を請け負った元請のD社に対しても、「使用者責任」を主張して損害賠償を請求しました。

除草作業における具体的な指示をD社の社員がしていることや、現場への往復に自動車を利用するのは必要不可欠であることなどから、事故は元請け会社の事業の執行に関して起こったとして責任を追及したものです。

一方、これに対しD社では、  
・除草作業はAが勤務する会社の下請委託し、車の運行について直接の運行支配はなかった。運転は下請会社の業務の執行のなかでなされた。  
・D社は下請会社の従業員が自家用車で現場に行くことを禁じていた。これに反して通勤途上で起こった交通事故に、元請としての責任がない。

——などの理由で使用者責任がないと主張していました。

結果、裁判所は次のような理由からD社の使用者責任を認めて、被害者Bへの損害賠償をAらと共同して行うよう命じました。

- ・D社は作業現場における除草指示や作業終了後の確認などを実施しており、除草作業についてAらを指揮・監督する関係にあった
- ・また、現場は公共交通機関が不便な場所で自動車による往復が必要不可欠であり、女性社員を自宅から現場まで送迎することは作業執行に必要な行為であった。そのことは、元請会社D社も自家用車で送迎を禁止している以上、十分に承知していた
- ・事実上、D社の事業執行の一環として自動車送迎が行われていた以上、禁止した自家用車の交通事故ではあっても、使用者関係にあるAが起こした不法行為について、Dは民法715条に基づく使用者責任＝損害賠償義務がある  
(名古屋地裁 平成23年10月14日判決)

---

●交通安全ビデオ新発売  
DVD「まさか自分が飲酒運転をするなんて」

※仕様 DVD（字幕選択式）／カラー／約17分  
※価格 15,750円（消費税込・送料実費）

故意に飲酒運転をする人は、ほとんどいないでしょうが、前夜に飲んだ酒気残りなど、知らず知らずのうちに陥ってしまうのが飲酒運転の怖さです。

本作はシンク出版と大阪美術専門学校との産学連携で制作した、ドラマ仕立ての飲酒運転撲滅指導に最適のDVD教材です。

【※シンク出版WEBサイトにて試写していただけます】  
<http://www.think-sp.com/>

『カットとしての嫌がらせ運転は絶対にやめよう』

車を運転していて、他車から急な割り込みをされたりすると、頭に来て割り込みをした車の後ろにピタッとつけて、嫌がらせ的な運転をすることはありませんか？

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2013/04/15/tw-iyagarase/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にさせていただける「今日の朝礼話題」を毎日更新しています。

■新刊出版物のご案内

●単行本

『真のプロドライバーを育てる安全運転ハンドブック』

※監修 物流技術研究会

※仕様 A5判/208ページ/本文2色・表紙カラー

※価格 1,890円(消費税込・送料実費)

本書は国土交通省告示の「指導・監督の指針」に基づいており(危険物の運搬は除く)、トラックドライバーを指導する際に役立つ基本の知識や、安全運転のためのノウハウをイラストや図解を中心にまとめたものです。

トラックドライバー、運行管理者、配車担当者をはじめ、一般のドライバーの方に読んでいただいても役立つハンドブックです。

【詳しくはこちら】

<http://www.think-sp.com/%E5%87%B8%E7%99%88%E7%99%A9%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%B5/%E5%AE%B9%E5%85%A8%E9%B1%8B%E8%B8%A2%E3%B3%83%B3%83%89%E3%83%96%E3%83%83%E3%82%AF/>

+.....+

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://www.think-sp.com/%E4%B8%B9%E6%95%85%E9%98%B2%E6%AD%A2%E6%B3%85%E5%A0%B1/%E4%B8%B9%E6%95%85%E9%98%B2%E6%AD%A2%E3%83%A1%E3%83%AB%E3%83%9E%E3%82%B4C-1EF%B0D94FEF%B0D88FEF%B0D89FEF%B0D8E9FEF%B0D8B/>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成25年4月15日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□—————□■

～人と車の安全な移動をデザインする～  
シンク出版株式会社

大阪市北区天満4-5-3日本プロパティビル901  
TEL 06-6809-1989/FAX 06-6809-1984  
Eメール mail@think-sp.com  
URL <http://www.think-sp.com/>

■□—————□■